

【よくある質問(FAQ)集】

◎共通編

(問1) 名古屋大学に所属する前に書いた論文がある。これも登録できるのか？

⇒希望があれば登録する。

(他の学術機関リポジトリと重複することを心配する声もあるが、現状では「登録しないよりも重複するほうがよい」というスタンス)

(問2) NAGOYA Repository に登録を依頼してから、実際に利用できるようになるまで、どれくらい時間がかかるのか？

⇒出版社によるが、理系の先生方がよく投稿されるような Elsevier や Wiley といった海外の大手出版社の場合、それほど時間はかからない。(むしろ、国内学会の出版物に掲載されたものや図書の一部のほうが、権利関係の確認に手間がかかるため、時間がかかる可能性がある。)

(問3) プレプリント(別刷り・抜き刷り)と著者最終稿の違いは？

⇒「査読が完了して、出版社版のレイアウトになっていないもの」＝「著者最終稿」ととらえるとわかりやすいのではないかな？

◎文系向け編

(問1) ほとんどの論文を、国内学会が刊行している論文誌に発表している。海外出版社がリポジトリに好意的なのはわかったが、国内の学会はどうか？

⇒連絡すれば、リポジトリへの登録を認めてもらえる例が多い。国内では「学術機関リポジトリ」そのものの知名度が低いので、国内学会については、こちらから積極的に働きかけていけば大半は認めてくれるものと考えている。(実際、大半がOK)

(問2) 分野的に、特に電子ジャーナルの恩恵があるわけでもないし、専門性が高いので、論文の読者になる人は限られている。NAGOYA Repository に登録することで学会誌の売れ行きが落ちるのでは…とむしろ心配。それでも NAGOYA Repository に登録するメリットはあるのか？

⇒たしかに、爆発的に読み手が増えるとはいえないかもしれない。

が、まずひとつめに、「先生の業績を大学が責任を持って保管する」というメリットがある。「10年前のあの論文が見たい」と思ったとき、ファイルの山をひっくり返さなくてもすぐに見られる。

ふたつめに、これまでその分野と縁が薄かった学際的な分野の研究者の目に触れる可能性がある。

(現状では、「機関リポジトリ」そのものの知名度も低いので学会誌の購読状況に影響が出るとはとても思えないが…)

(問3) 図書の一部分(1章)を執筆したが、これもNAGOYA Repositoryの登録対象とできるのか?

⇒できる。ほかの論文と同様、出版社からの許可があれば登録する。

ただ、図書の場合は、雑誌の論文に比べると難しいかもしれない。

◎理系編

(問1) 10名を超える共著者がいるが、この全員に許諾を得なくてはならないのか?

⇒共著者全員の許諾が必要。

「(1)名古屋大学の学術機関リポジトリに登録すること」「(2)ネットワークで無料公開すること」「(3)保存等のために複製すること」の3点をすべての共著者の方にも許諾してもらってから、NAGOYA Repositoryへの登録依頼のメールを送ってほしい。なお、許諾の方法は問わない。

(今後書かれる論文の共著者の方には、事前に「NAGOYA Repositoryに登録する」と断っておいていただくとよいと思う。)

(問2) 特許に関する論文のため、公開したくない。

⇒NAGOYA Repositoryには、公開に支障のない範囲で登録してもらえばよい。

無理に登録する必要はない。

(問3) すでにある電子ジャーナルで読めるのに、わざわざNAGOYA Repositoryで無料公開する理由がわからない。

⇒電子ジャーナルは、有料で契約している人だけが読めるもの。名古屋大学では多くの電子ジャーナルを契約している。NAGOYA Repositoryに登録することによって、自由に電子ジャーナルが使える環境にない人にも研究成果を読んでもらえるようになる。

(問4) acceptされたが、どの号のどのページに掲載されるか決まっていない論文がある。

これをNAGOYA Repositoryに登録することはできるか?

⇒できる。ただ、掲載される巻号やページが決まったらぜひ知らせてほしい。